

項目	意見等	市の考え方
<p>第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (2) 産業構造の変化 1 【土地・水調整課】</p>	<p>(案) ・「産業別人口では、すべての産業で人口が減少するものと見込まれますが、特に<b>第1次産業と第2次産業の減少が顕著</b>となることが予想されます。」 (理由) ・平成22年を基準とした平成36年度の各産業別人口の予想減少率は第1次産業 46%、第2次産業 62%、第3次産業 34%となっており、第2次産業の減少が特に顕著であるため。</p>	<p>ご指摘のとおり第2次産業の減少が顕著ですが、産業構造の変化について産業別のそれぞれの状況を表すため、「産業別人口では、すべての産業で人口が減少するものと見込まれますが、特に第1次産業と第2次産業の減少が顕著となることが予想され、<b>第3次産業の割合が大きくなるものと考えられます。</b>」に修正します。</p>
<p>第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (2) 産業構造の変化 2 【土地・水調整課】</p>	<p>(案) ・「人口比率で見ると第1次産業はほぼ横ばいとなることが予想されますが、生産年齢人口の減少に伴い<b>特に第2次産業及び第3次産業の人口が大きく減少</b>することが予想されることから、<b>相対的に比率が横ばいになる産業構造のサービス産業化が進行するものと考えられます。</b>」 (理由) ・産業別の人口比率では第1次産業が8%で横ばいで、第2次産業が33% 23%となるものの、第3次産業は58% 66%となり、以前からみられる産業構造のサービス産業化が進行するものと考えられるため。</p>	<p>ご指摘のとおりですが、産業構造の変化については前段でも記述しているため、人口比率に関する記述は削除し、代わりに今後の課題を記述することとし、「<b>人口比率で見ると第1次産業はほぼ横ばいとなることが予想されますが、生産年齢人口の減少に伴い第2次産業及び第3次産業の人口が大きく減少することが予想されることから、相対的に比率が横ばいになるものと考えられます。</b>なお、東日本大震災や原発事故により多くの産業が被害を受けていることから、これまで本市の発展を支えてきた農林水産業及び商工業の再建を支援するとともに、次世代に向けた産業発展の方向性を確立することが課題となっています。」に修正します。</p>
<p>第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (4) 土地利用に対する意識の変化 3 【土地・水調整課】</p>	<p>(案) ・「中心市街地の空洞化や耕作放棄地の増加などの<b>低未利用地化非効率的な土地利用</b>が顕著になっている中、開発を志向する土地利用から、<b>こうした低・未利用地の有効利用への要請が高まっています。</b>」 (理由) ・低・未利用地化という概念が全国計画・県計画において用いられていないことから、非効率的な土地利用の傾向が顕著である旨の表現に改めた方が理解されやすいため。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「中心市街地の空洞化や耕作放棄地の増加などの<b>低未利用地化</b>が顕著になっている中、開発を志向する土地利用から、<b>こうした低・未利用地の有効利用への要請が高まっています。</b>」に修正します。</p>

項目	意見等	市の考え方
<p>第1章 土地利用の現状と課題 4 土地利用の課題 (1) 復旧・復興・再生へ向けた土地利用</p> <p>【土地・水調整課】</p>	<p>(案) ・「特に、放射性物質による生活圏、農用地、森林などの汚染は、土地利用に重大な影響を与えていることから、効果的・効率的な除染の推進と<b>土地に対する風評を払拭すること科学的見地に基づいた正確な情報の発信が必要となります。</b>」 (理由) ・土地に対する風評に払拭という表現が具体的に何を指示するのかわかりにくいため。</p>	<p>ご指摘のとおり、「特に、放射性物質による生活圏、農用地、森林などの汚染は、土地利用に重大な影響を与えていることから、効果的・効率的な除染の推進と<b>土地に対する風評を払拭すること科学的見地に基づいた正確な情報の発信が必要となります。</b>」に修正します。</p>
<p>第1章 土地利用の現状と課題 4 土地利用の課題 (2) 人口減少・土地需要減少局面における土地利用</p> <p>【土地・水調整課】</p>	<p>(案) ・「長期にわたる人口減少に加えて、東日本大震災や原発事故の影響による市外への人口流出により、今後は、土地利用転換圧力が全体的に弱まる<b>ことが予想されますが</b>ことから、<b>農用地や森林などの</b>土地利用転換については、土地利用の不可逆性や、農業や森林の有する多面的機能などを総合的に検討し、慎重かつ計画的に行う必要があります。」 (理由) ・本文の接続関係を鑑みるに、前半と後半は相関関係にあることから、「が」でつなぐのは不適切であるため。また、「農用地や森林などの」といった表現が近接して重複するのは文章表現上都合が悪いため。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「長期にわたる人口減少に加えて、東日本大震災や原発事故の影響による市外への人口流出により、今後は、土地利用転換圧力が全体的に弱まる<b>ことが予想されますが</b>ことから、<b>農用地や森林などの</b>土地利用転換については、土地利用の不可逆性や、<b>農業農用地</b>や森林の有する多面的機能などを総合的に検討し、慎重かつ計画的に行う必要があります。」に修正します。</p>
<p>第2章 土地利用の基本構想 2 土地利用の基本方針 (2) 土地需要の量的調整</p> <p>【森林計画課】</p>	<p>(案) ・「また、農用地や森林などの自然的土地利用については、農林業の生産活動の場としての役割や、<b>県土保全機能</b>や自然環境保全機能など、<b>農用地農業</b>や森林の<b>もつ有する多面的な機能</b>に配慮して、適切な保全を基本とし、災害公営住宅等の復旧・復興に寄与する都市的土地利用への転換に当たっては、適正な判断のもとで計画的に行います。」 (理由) ・県国土利用計画と表現の統一を図った方が適切と思われるため。</p>	<p>平成26年10月に議決を受けた南相馬市復興総合計画基本構想に即した記述であるため、原案のとおりといたします。</p>

項目	意見等	市の考え方
<p>7</p> <p>第2章 土地利用の基本構想 3 利用区分別の土地利用の基本方向 (1) 農用地</p> <p>【農林企画課】</p>	<p>(案)</p> <p>・「営農の再開や農地集積が見込まれるなど、本市の農業生産力等を向上させる上で重要な農用地などについては、他用途への転換を抑制し、<b>その生産基盤としての機能の充実を図ります。</b>」</p> <p>(理由)</p> <p>・農地集積が見込まれないような、農業生産力向上に寄与しない農用地は維持しないように受け止められるため。</p> <p>・何の「機能の充実」を図るのか分からないため。</p>	<p>ご指摘のとおり、「営農の再開や農地集積が見込まれるなど、本市の農業生産力等を向上させる上で重要な農用地などについては、他用途への転換を抑制し、<b>その生産基盤としての機能の充実を図ります。</b>」に修正します。</p>
<p>8</p> <p>第2章 土地利用の基本構想 3 利用区分別の土地利用の基本方向 (1) 農用地</p> <p>【農林企画課】</p>	<p>(案)</p> <p>・「津波により甚大な被害を受けた沿岸域の農用地については、<b>復旧除塩や原形復旧、大区画ほ場整備による営農基盤の再整備</b>を推進するとともに、一部においては再生可能エネルギー基地の整備など有効な土地利用への転換を図ります。」</p> <p>(理由)</p> <p>・津波による被害を受けた農地については太陽光発電等への土地利用の転換を中心に考えているというような誤解を生じかねないので、あくまで農地は農地として復旧することが原則であることがわかりやすいような表現にするべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「津波により甚大な被害を受けた沿岸域の農用地については、復旧を<b>推進するとともに基本としつつ、地域の実情を踏まえ、海岸防災林や再生可能エネルギー基地の整備など有効な土地利用への転換を図ります。</b>」に修正します。</p>
<p>9</p> <p>第2章 土地利用の基本構想 3 利用区分別の土地利用の基本方向 (2) 森林</p> <p>【農林企画課】</p>	<p>(意見)</p> <p>・「森林については、公益的機能の回復と放射線量の低減に努めるとともに、原則として保全していく間伐等の森林整備と放射性物質の拡散抑制対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の確保を図り、適切な維持管理のもと健全な森林の保全に努めるものとします。」とあるが、「森林の公益的機能」が何を意味するのか分かり難いため表現を修正すべき。</p> <p>また、「原則」と「ものとします」が並列使いされており、保全に消極的な表現にも受け取られる。保全しないニュアンスも含ませたいのであれば、公文書では「・・・ものとします。」だけで良い。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「森林については、<b>公益多面的機能の回復と放射線量性物質の低減に努めるとともに・拡散防止、原則として保全していくものとします並びに適切な維持管理のもと健全な森林の保全に努めるものとします。</b>」に修正します。</p>

項目	意見等	市の考え方
<p>10</p> <p>第2章 土地利用の基本構想 3 利用区分別の土地利用の基本方向 (2) 森林</p> <p>【森林計画課】</p>	<p>(案)</p> <p>・「森林については、<b>公益的機能の回復と放射線量の低減に努めるとともに、原則として保全していく間伐等の森林整備と放射性物質の拡散抑制対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の確保を図り、適切な維持管理のもと健全な森林の保全に努めるものとします。</b>」</p> <p>(理由)</p> <p>・森林整備と放射性物質対策を一体的に実施することを記載するとともに、森林の保全のためには適切な維持管理が必要なことについても記載すべきである。</p>	<p>”</p> <p>なお、間伐や森林整備等の具体的な措置等については、「第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 3 土地の有効利用の促進 (2) 森林の有効利用」で記述します。</p>
<p>11</p> <p>第2章 土地利用の基本構想 3 利用区分別の土地利用の基本方向 (5) 道路</p> <p>【県警交通規制課】</p>	<p>(案)</p> <p>・「また、道路の安全性・快適性の向上を図るとともに、<b>道路空間の有効利用を実現するため、交通の安全と円滑の確保や交通障害の防止に配慮した交通安全施設等の整備を推進し、道路の多面的機能の発揮に努めます。</b>」</p> <p>(理由)</p> <p>・多発する交通事故に対応し、円滑な交通流を確保するとともに、災害発生時の交通の安全と円滑を図る上からも、道路整備については具体的な表現として推進すべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「また、道路の安全性・快適性の向上を図るとともに、<b>道路空間の有効利用を実現するため、安全で円滑な道路交通の確保や交通障害の防止に配慮した交通安全施設等の整備を推進し、道路の多面的機能の発揮に努めます。</b>」に修正します。</p>
<p>12</p> <p>第3章 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 2 地域別の概要 (2) 地域別の概要 イ 都市周辺地域</p> <p>【農林企画課】</p>	<p>(案)</p> <p>・「また、ほ場整備事業等により、高能率的な生産基盤条件を満たす農用地<b>はなど</b>について、農作物の生産性の向上及び良好な田園風景維持の観点から保全を図るとともに、高度な経営能力と技術力を備えた担い手農業者の確保、育成に努めます。」</p> <p>(理由)</p> <p>・高能率的な生産基盤条件を満たさないような農用地は保全しないように受け取られるため。</p>	<p>ご指摘のとおり、「また、ほ場整備事業等により、高能率的な生産基盤条件を満たす農用地<b>はなど</b>について、農作物の生産性の向上及び良好な田園風景維持の観点から保全を図るとともに、高度な経営能力と技術力を備えた担い手農業者の確保、育成に努めます。」に修正します。</p>

項目	意見等	市の考え方
13 第3章 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 2 地域別の概要 (2) 地域別の概要 ウ 沿岸地域  【森林保全課】	(案) ・「また、津波や原発事故により失われてしまった保安林や海岸などの良好な自然やレクリエーション機能、漁業機能などを取り戻し、市民や来訪者が多様な活動の場として利用できるよう整備します。」 (理由) ・原発事故で保安林は失われていないため。	ご指摘のとおり、「また、津波や原発事故により失われてしまった保安林や海岸などの良好な自然やレクリエーション機能、漁業機能などを取り戻し、市民や来訪者が多様な活動の場として利用できるよう整備します。」に修正します。
14 第3章 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 2 地域別の概要 (2) 地域別の概要 エ 山間地域  【森林計画課】	(案) ・「しかし、原発事故により放出された放射性物質の影響により山間地の放射線量は非常に高く、以前のような自然とのふれあいや多様な交流を展開することは難しい状況にあります。」 (理由) ・山間地は全て線量が高いという誤解を招きかねないので削除すべき。	ご指摘のとおり、「しかし、原発事故により放出された放射性物質の影響により山間地の放射線量は非常に高く、以前のような自然とのふれあいや多様な交流を展開することは難しい状況にあります。」に修正します。
15 第3章 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 2 地域別の概要 (2) 地域別の概要 エ 山間地域  【森林計画課】	(案) ・「山間地域は、国土保全や水源かん養の観点から重要な役割を担う天然林や人工林が主体となっているためことから、他用途への転換を最小限にとどめるとともに、原則として保全していきまます間伐等の森林整備による適切な維持管理のもと健全な森林の保全に努めることとします。」 (理由) ・保全について漠然とした表現ではなく、保全の仕方について具体的に記載すべき。	ご指摘を踏まえ、「山間地域は、国土保全や水源かん養の観点から重要な役割を担う天然林や人工林が主体となっているため他用途への転換を最小限にとどめ、原則として保全していきます。」に修正します。 なお、間伐や森林整備等の具体的な措置等については、「第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 3 土地の有効利用の促進 (2) 森林の有効利用」で記述します。

項目	意見等	市の考え方
<p>第3章 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 2 地域別の概要 (2) 地域別の概要 工 山間地域</p> <p>16 【森林計画課】</p>	<p>(案) ・「山間地域における放射性物質の対応については、間伐等の<b>森林整備と放射性物質の拡散抑制対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の確保や路網整備によって放射線量の低減</b>を図るとともに、自然減衰、ウェザリング効果による空間放射線量の推移をモニタリングしながら、豊かな自然環境を生かした森林浴やハイキングなどが楽しめる憩いの場の創設出に努めてまいります。」 (理由) ・放射性物質の対応について記載するならば、路網整備は放射線量の低減にはならないので、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施することについて記載すべき。 また、路網整備について記載するならば、「路網整備により伐採材の搬出を促し、建築材や木質バイオマス関連施設への供給源等として利活用を図る」など、放射性物質と切り離して記載すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「<b>山間地域における放射性物質の対応については、間伐や路網整備によって放射線量の低減を図るとともに、また、原発事故により広範囲の森林が放射性物質に汚染され、森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の有する多面的機能が低下していることから、放射性物質対策や森林整備等により森林の再生を図るとともに、自然減衰、ウェザリング効果による空間放射線量の推移をモニタリングしながら、豊かな自然環境を生かした森林浴やハイキングなどが楽しめる憩いの場の創設出に努めてまいります。</b>」に修正します。</p>
<p>第3章 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 2 地域別の概要 (2) 地域別の概要 工 山間地域</p> <p>17 【森林整備課】</p>	<p>(案) ・「山間地域における放射性物質の対応については、間伐等の<b>森林整備や路網整備によって及び放射性物質対策を適切に行うことで、放射線量の低減と放射性物質の拡散防止を図るとともに</b>、自然減衰、ウェザリング効果による空間放射線量の推移をモニタリングしながら、豊かな自然環境を生かした森林浴やハイキングなどが楽しめる憩いの場の創設出に努めてまいります。」 (理由) ・森林内の放射性物質の大半が土壌の表層に分布しており、路網整備や森林整備だけでは放射線量の低減に結びつかない。そのため、森林の空間放射線量によって以下の2つの対策を組み合わせることで、放射性物質の対策を行いながら豊かな自然環境の回復につながると考える。 利用間伐や主伐を行って、土壌以外に分布している放射性物質の低減を図る。 表土の流出を防止する等の放射性物質対策を行って放射性物質の拡散防止を図る。</p>	<p>”</p>

項目	意見等	市の考え方
<p>18</p> <p>第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 2 土地利用の転換の適正化 イ 森林の転換</p> <p>【相双農林事務所】</p>	<p>(案)</p> <p>・「森林の転換を行う場合は、<b>林業経営の安定に留意しつつ、災害の防止・環境保全・水源かん養・大気浄化等の、水害の防止、水の確保、環境の保全等の</b>公益的機能の維持に支障が生じないように十分に配慮し、<b>森林の保続培養及び森林生産力の増進に留意しつつ、森林法など土地規制関連法等の</b>適切な運用により、周辺土地利用との調整を図ります。」</p> <p>(理由)</p> <p>・森林法の林地開発許可制度に照らした文言に修正するため。</p>	<p>市の考え方</p> <p>ご指摘のとおり、「森林の転換を行う場合は、<b>林業経営の安定に留意しつつ、災害の防止・環境保全・水源かん養・大気浄化等の、水害の防止、水の確保及び環境の保全等の</b>公益的機能の維持に支障が生じないように十分に配慮し、<b>森林の保続培養及び森林生産力の増進に留意しつつ、森林法など土地規制関連法等の</b>適切な運用により、周辺土地利用との調整を図ります。」に修正します。</p>
<p>19</p> <p>第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 2 土地利用の転換の適正化 エ 農山村における混住化の進行する地域における土地利用の転換</p> <p>【相双農林事務所】</p>	<p>(意見)</p> <p>・「農山漁村における混住化の進行する地域において土地利用の転換を行う場合は、必要な土地のまとまりを確保することなどにより、農用地、宅地等相互の土地利用の調整を図ります。」とあるが、具体的にどのような土地利用調整をするのか不明瞭である。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「農山漁村における混住化の進行する地域において土地利用の転換を行う場合は、<b>土地利用の混在による弊害を防止するため、</b>必要な土地のまとまりを確保することなどにより、農用地、宅地等相互の土地利用の調整を図ります。」に修正します。</p>
<p>20</p> <p>第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 3 土地の有効利用の促進 (1) 農用地の有効利用</p> <p>【農林企画課】</p>	<p>(案)</p> <p>・「また、津波の被害を受けた農用地については、除塩や原形復旧、大区画化ほ場整備などによる再整備を進めるとともに、<b>一部においては再生可能エネルギー基地をの整備しますなど有効な土地利用への転換を図ります。</b>」</p> <p>(理由)</p> <p>・農地復旧は、あくまで営農再開が原則である。津波被災の内の復旧は、再エネ基地整備が前提にあるような誤解を生じないようにするため、修正が必要である。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「また、津波の被害を受けた農用地については、除塩や原形復旧、大区画化ほ場整備などによる再整備を進めるとともに、<b>地域の実情を踏まえ、海岸防災林や再生可能エネルギー基地をの整備しますなど有効な土地利用への転換を図ります。</b>」に修正します。</p>

	項目	意見等	市の考え方
21	<p>第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 3 土地の有効利用の促進 (2) 森林の有効利用</p> <p>【森林計画課】</p>	<p>(案) ・「森林については、間伐や路網整備等を実施し、森林の公益的機能回復と放射線量の低減等の森林整備と放射性物質の拡散抑制対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の確保に努めます。また、木材建築材や木質バイオマス等の需要に対応した供給体制の整備を促進するとともに、木材生産等の経済的機能及び公益的機能を増進するため、森林資源の整備や林道、作業道の整備を計画的に推進します。」 (理由) ・路網整備は公益的機能回復と放射線量の低減には繋がらないため、路網整備は除外すべき。 また、木材の用途のひとつに木質バイオマスが含まれることから、この場合、建築材と表現した方が適切と思われる。 さらに、木材は建築材や木質バイオマス以外にも用途があることから、「等」を付け足すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「森林については、間伐等による森林整備や路網整備等、表土流出防止柵の設置等による放射性物質対策を一体的に実施することにより、森林の有する公益多面的機能の回復と放射線量の低減に努めます。また、建築材木材や・木質バイオマス等の需要に対応した供給体制の整備を促進するとともに、木材生産等の経済的機能及び公益的機能を増進するため、森林資源の整備や林道、作業道の整備を計画的に推進し、放射性物質の低減・拡散防止を図ります。」に修正します。</p>
22	<p>第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 3 土地の有効利用の促進 (2) 森林の有効利用</p> <p>【森林整備課】</p>	<p>(案) ・「森林については、間伐森林整備や路網整備等を実施し、森林の公益的機能回復と放射線量の低減・拡散防止に努めます。」 (理由) ・森林内の放射性物質の大半が土壌の表層に分布しており、路網整備や森林整備だけでは放射線量の低減に結びつかない。そのため、森林の空間放射線量によって以下の2つの対策を組み合わせることで、放射性物質の対策を行いながら豊かな自然環境の回復につながると考える。 利用間伐や主伐を行って、土壌以外に分布している放射性物質の低減を図る。 表土の流出を防止する等の放射性物質対策を行って放射性物質の拡散防止を図る。</p>	<p>”</p>



項目	意見等	市の考え方
23 第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 3 土地の有効利用の促進 (2) 森林の有効利用 【森林保全課】	(案) ・「森林については、 <b>放射性物質に汚染され、森林整備が停滞していることから、</b> 間伐や路網整備等を実施し、森林の公益的機能回復と放射線量の低減に努めます。」 (理由) ・間伐や路網整備を実施しなければならない理由を追加すべき。	”
24 第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 3 土地の有効利用の促進 (4) 道路の有効利用 【相双建設事務所】	(案) ・「また、 <b>都市部においては道路緑化・植栽を推進し、</b> 緑豊かで親しみのある道路空間の創出を図るとともに、防災機能の向上など多面的機能の強化に努めます。」 (理由) ・道路事業において、都市部以外については道路緑化・植栽を進めることは難しいため。	ご指摘のとおり、「また、 <b>都市部においては道路緑化・植栽を推進し、</b> 緑豊かで親しみのある道路空間の創出を図るとともに、防災機能の向上など多面的機能の強化に努めます。」に修正します。
25 第4章 計画を実現するために必要な措置の概要 4 災害に強い都市基盤の整備 【森林計画課】	(意見) ・「また、農林業の担い手の育成や、農業や森林づくりへの市民の理解と参加など、農用地や森林を適正に維持管理するための条件の整備を推進します。」とあるが、担い手の育成や、農業や森林づくりへの市民の理解と参加などが「維持管理するための条件」に当たるのか。	ご指摘については、今後、第1次産業人口の減少が予想される状況において、農林業の担い手を確保することが農用地及び森林を適正に維持管理するための基礎的な条件の1つであると考えるため、原案のとおりといたします。